

# 新 郡市医師会 長 インタビュー

## 第5回 柳井医師会長 弘田 直樹 先生

と き 令和元年10月17日(木)

ところ 弘田脳神経外科

[聴き手：広報委員 岡山 智亮]



**岡山委員** 本日は平成30年5月に柳井医師会の会長に就任されました弘田直樹先生にお話を伺いたと思います。本日はお忙しい中、お時間を取っていただき、大変ありがとうございます。

遅くなりましたが、改めてご就任おめでとうございます。まず、医師会長になられた経緯から聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

**弘田先生** 経緯といっても、前の会長が10年務められてきた中で、私は副会長をずっと務めてきました。そういった中で、新たに今、何か変えないといけないというのはあまりないですね。なので、今、医師会の中でうまく回っているところに関してはこのまうまく回っていくように、また、不都合があればそれにきちんと対応していくという思いでやっているの、特に何か構えてやっているという状況ではありません。

当会はもともと所帯が小さいですから、それほどトラブルが多いところではないです。私が帰ってきて30年近く経ちますが、その間も特になかったと思います。昔はいろいろと大変なこともあったようですが。今はみんな仲良くやっています。幸い医師会に入らないという人はいないし、学校医等、行政がらみの仕事にも支障なく、そういう

意味ではずっと今の状態を保っていきたいということです。

**岡山委員** 今の状態を維持していくことが一番必要なことということですね。

**弘田先生** 県の医師会ともうまくいっているし、不自由とかそういったものは全くないです。

**岡山委員** 1年半やられてみて何か心境の変化はありましたか。

**弘田先生** 会長としてやらないといけないことがあり、今までとは全然違うわけなのですが、前の会長をずっと見てきましたので、今まで通りにやっていけば何とかなるだろうといった感じです。

**岡山委員** では、先生は理事や副会長を務めてこられた経緯の中で、ある程度は会長になる心の準備はされていたということですか。

**弘田先生** そうですね。そういった流れもあるの

で、「お前がやれ」と言われたら「はい、分かりました」と言うだけでした。それも所帯が小さいからうまく回っていることなのかなと思っています。

**岡山委員** 医師会の運営としては、ちょうどよい人数なのでしょうね。逆に医師不足を実感するようなことはありませんか。

**弘田先生** 今、世間ではそのことが盛んに言われていますよね。医師の偏在指数などいろいろな難しい計算式で評価されることがありますが、イメージとして柳井に医師が不足しているかという、柳井市は3万人程度の人口ですが、開業医が30人程度います。産科など困る部分もありますが、主要な科はだいたい揃っているの、それほど困るという感覚はないですね。周東総合病院や柳井医療センターなどと病診の連携も取れており、柳井市で開業医として医師不足という感覚はないです。医師の偏在がよく問題に上がりますが、あれは医師の多いところを何とかするための政策だと思います。少ないところのことを考えてのことではないですよ。医師不足と言っても毎年毎年1万人近くの新しい医者が加わるなかで、医師不足にはならないはずですよ。結局、偏在が問題なんです。今は医者に好きなのところに行きなさいと言うから偏りができますよね。今の研修医制度が問題だと思いますよ。だから現在の根本的な問題を何とかしてもらわないと変わらないと思いますけどね。私たちの医療圏は少数地域に指定されているかもしれませんが、実感として困っているわけではないです。

**岡山委員** 世代間のバランスはどうですか。

**弘田先生** 私が今63歳で、ちょうど真ん中くらいですかね。若い者も結構多いですよ。若いと言っても50代で、30代40代は少ないですが。そのまま閉院になることもないことはないですが、結構、継承で帰って来ますよ。その点ではあまり医療機関は減っていません。私の息子もきっと帰ってきてくれると思っています。でも、新規開業と

いうのはなかなかないですね。岩国は今、多いですよ。

**岡山委員** そうですね。

**弘田先生** 自治体がサポートしてくれたら増えるでしょうけどね。

**岡山委員** 産科などで新規開業があったらなと思われませんか。

**弘田先生** これは周東総合病院が十分にやってくれているし、光市に大きな病院もあるのでカバーできていると思っています。

**岡山委員** 柳井は地理的にいいんですかね。

**弘田先生** 周りに結構そろっているの、助かりますよね。ここにはないので周りには迷惑かけているかもしれませんが助かっていますよ。私も若いときは意気込んで、手術とか結構していましたけどね。

**岡山委員** 先生は柳井に帰ってこられてからどれくらい経つのですか。

**弘田先生** 35歳で柳井に帰ってきましたよ。私は元々柳井の人間だったので、将来はここでやりたいと思っていましたから。ここに帰ってくる前は、広島に7年居ました。初めのころは意気込んで救急車もいくらでも受け入れていましたけどね。当時は大学から一人来てもらって二人でやっていましたから結構やれていたところもありますね。初めの5年はやれていましたけど、以降は1人でやっていましたので、できることは限られてきました。それでも、時間外などそれなりにやってきたつもりですけどね。

**岡山委員** 先生のところのように、予約なしでMRIの検査ができるのは患者さんにとっても助かることですよ。でも、それをこなしていくのは大変じゃないですか。

**弘田先生** 日によって予想がつかないですね。それはそれで面白いこともあります。ものすごく大変な日もあります。まあ、それはしょうがないですよ。

**岡山委員** 検査をしていく中で急な対応を迫られることもあるでしょうし、目まぐるしいでしょうね。

少し話が変わりますが、救急体制について聞かせてもらってもよろしいですか。

**弘田先生** 救急車は開業医で結構引き受けているところもあります。殆どは周東総合病院が引き受けてくれています。あとは休日夜間応急診療所があり、熊毛郡医師会と一緒に平日常の19時から22時までと、日曜日・祝日の9時から17時まで40数人で出務しています。平成19年の12月1日から始めました。そのきっかけは、周東病院への時間外受診者数の増加に伴う勤務医の過重労働問題がくすぶっていた時に、周東病院への山大からの小児科医派遣を停止するとの通知が重なったことでした。当然困りますので、行政と地元県議を巻き込んだ大交渉事となり、小児科医派遣の半ば交換条件的に休日夜間応急診療所の設立となったのです。おかげで10年経った今も小児科医の派遣は続いてますし、診療所も大きなトラブルなく過ぎています。

**岡山委員** 医師会員の中に子供は診られないという先生とかはいらっしゃらないですか。

**弘田先生** 初めのころはそういった声もありました。それでもみんな慣れてきて「何とかなるわ」と思って、今ではみんな普通に診ています。患者数は平日はそんなに多くなくて平均して5人くらいですよ。ただし日曜日・祝日は必ずと言っていいほど多いです。だからそれなりに役に立っているのかなと思いますけどね。

**岡山委員** こうやって話を聞かせていただくと、改めて先生がはじめにおっしゃった“今の状態を維持していく”ことが重要なことというのがわか

る気がします。

**弘田先生** うまいこと回っていますからね。これをつぶさないようにしていかないといいません。ちなみに行政との関係もうまくいっていますよ。お互いに言いたいことが言えていますし、介護に関してもうまく連携がとれていると思っています。はじめの頃は、医者はみんな敷居が高いと言われるようなこともありましたが、だんだんとなくなりましたね。風通しを良くしておくことが必要ですよ。日ごろからの付き合いを持っておくことで、言いたいことが言える関係性ができていると思います。周りの医師会とも連携はよくとれていると思います。

**岡山委員** ここで先生の趣味について聞かせてもらえますか。

**弘田先生** 趣味は県の医学会総会でもやったことがあるんですが、私はずっとバンドをやっていて、自宅にスタジオも作ってやっています。ギターをやっていますが本当は歌うのが好きなんですけどね。先生は音楽はどうですか。

**岡山委員** 私も音楽は好きです。今は特に楽器をやっているわけではないですが、歌うのが好きです。あと、スポーツでバスケットボールが好きなんです。先生は今もバスケットボールをやられているそうですね。

**弘田先生** 中学・高校の先輩や後輩が集まって、週に1回はやっています。人数は結構集まりますよ。若い者も年の者も一緒になって「フーフー」言いながらやっています。みんな昔のままでやっているの面白いです。これも20年近く続いています。

**岡山委員** 先生が発起人ですか。

**弘田先生** 誰かがまとめ役にならないといけなかったので私がやっています。

**岡山委員** 今も現役でされている趣味があるのはいいことですね。

本日はお忙しい中ありがとうございました。先生のこれからの活躍と柳井医師会の発展を願いましてインタビューを終わらせていただきます。

**補足** インタビュー後に弘田先生ご自慢のスタジオを見学させていただくことができました。想像以上の設備だったので驚かされましたが、自分も趣味は大事にしていけないといけないなと改めて感じさせられる日になりました。



## 『会員の声』原稿募集

### 投稿規程（平成27年5月から）

- 1) 投稿は本会会員に限ります。
- 2) 内容につきましては、医療・医学に関連するものに限定させていただきます。
- 3) 他誌に未発表のものに限ります。
- 4) 同一会員の掲載は、原則、年3回以内とさせていただきます。
- 5) 字数は1,500字程度で、文章には必ずタイトルを付けてください。
- 6) 外国語単語の使用は認めますが、全文外国語の場合は掲載できません。
- 7) 学術論文については、その専門的評価が問題となる場合があるため、掲載できません。（『山口県医学会誌』への投稿をお願いします。）
- 8) ペンネームでの投稿は不可とさせていただきます。
- 9) 送付方法は電子メール又はCD-R、USBメモリ等による郵送（プリントアウトした原稿も添えてください）をお願いします。
- 10) 編集方針によって誤字、脱字の訂正や句読点の挿入等を行う場合があります。また、送り仮名、数字等に手を加えさせていただくことがありますので、ある意図をもって書かれている場合は、その旨を添え書きください。
- 11) 原稿の採用につきましては、原稿をいただいた日の翌月に開催する広報委員会で検討させていただきますが、内容によっては、掲載できない場合があります。

#### 【原稿提出先】

山口県医師会事務局総務課内 会報編集係

〒753-0814 山口市吉敷下東3-1-1 山口県総合保健会館5階

TEL：083-922-2510 FAX：083-922-2527

E-mail：kaihou@yamaguchi.med.or.jp